

## 6 環境マネジメント

### (1) 福井市環境マネジメントシステム

#### ① システムの概要

##### ◆ 環境マネジメントシステムの取組

福井市は、今後ますます悪化が予測される地球環境問題に対処するため、「福井市環境マネジメントシステム」を構築し、平成11年10月、環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得（審査登録）しました。

平成14年度、平成17年度の2度、審査登録機関による更新審査を受け、平成20年10月28日からは、審査登録の更新を行わない「自己宣言」へ移行しました。

##### ◆ 環境方針

福井市環境方針とは、環境管理総括者である福井市長が定めた、市の環境活動に関する声明です。以下に福井市の環境方針の要旨を挙げます。

#### 環境方針(要旨)

私たちは、先人から受け継いだこのかけがえのない自然環境を悠久の財産として、次の世代へ引き継いでいくことを重大な責務と自覚し、第五次福井市総合計画の基本目標の一つである「人と自然が共生・調和するまちづくり」を進め、市民一人ひとりが環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、自ら行動する「希望と安心」のまちづくりの実現を目指します。

そのため、環境マネジメントシステム“ISO14001”が環境問題の改善に極めて有効であるとの考えから、その意義を活かして、本市が行う事業の環境に及ぼす影響を的確に捉え、関連する法令を遵守しつつ、環境汚染の予防に積極的に取り組みます。また、多様な事務・事業について次の目的と目標を定め、その実現を図り、年に一度見直すことによって、継続的改善に努めていきます。

- 1 自然と共生する都市基盤の整備
- 2 環境にやさしい事務・事業の取り組み
- 3 エネルギーと資源の節約
- 4 廃棄物の減量とリサイクルの推進
- 5 地球環境保全の啓発

未来のために地球環境を考える、それはとても価値あることと確信します。

##### ◆ 適用範囲

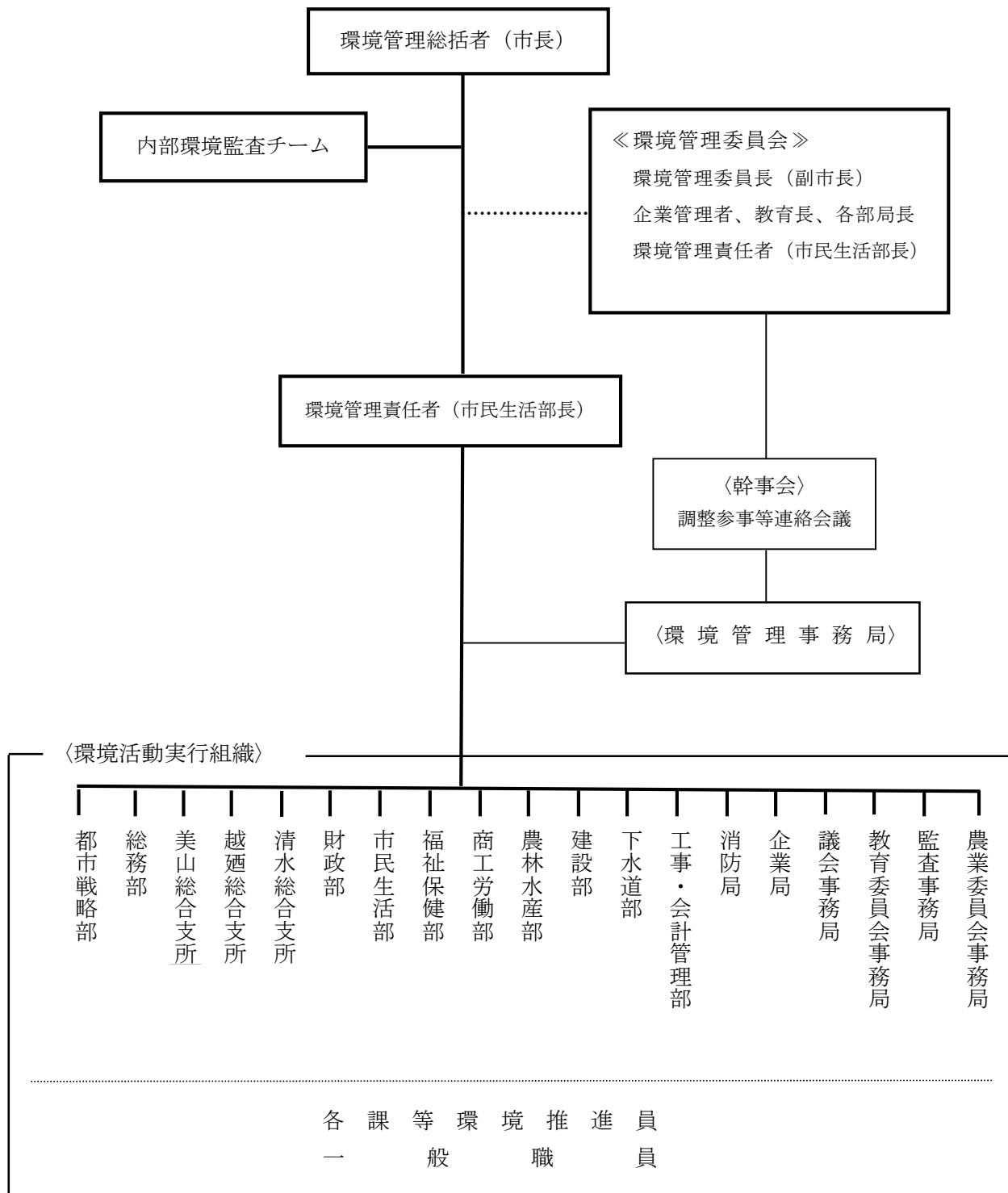
(平成20年4月1日現在)

福井市環境マネジメントシステムは、以下の事務部局において適用されます。

- ・ 市長事務部局
- ・ 企業局事務部局
- ・ 教育委員会事務部局（小・中学校、幼稚園、公民館は除く）
- ・ 監査事務部局
- ・ 農業委員会事務部局
- ・ 議会事務部局
- ・ 消防事務部局

◆ 環境組織図

(平成20年4月1日現在)



## ② 環境目的・目標の結果

平成20年度は43項目の環境目標を設定し、そのうち数値目標が設定されていた20項目中15項目が目標を達成しております。詳細については次表のとおりです。

○ 数値目標達成 . . . . 15項目
× 数値目標未達成 . . . . 5項目
— 数値目標がない項目 . . . . 23項目

### 1 自然と共生する都市基盤の整備

目標 (主管課)	平成20年度の結果	平成19年度の結果	前年度比	評価
平成20年度で 汚水処理施設 の人口普及率を 84.6%にする。  (下水管理課)	【汚水処理施設の人口普及率】  84.6%	【汚水処理施設の人口普及率】  82.4%	2.2ポイント 増	○
公共施設への 太陽光発電等 新エネルギー設 備の導入を推進 する。  (環境政策課)	【モデル事業】  森田配水塔に10kW設置	【モデル事業】 至民中学校に10kW設置 宝永公民館に5kW設置 清明公民館に5kW設置	—	—
公用車の低公 害車導入を推 進する。  (環境政策課)	【公用車への低公害車導入台数】  天然ガス自動車 2台 低燃費自動車かつ低排出ガス車 4台	【公用車への低公害車導入台数】  天然ガス自動車 2台 ハイブリッド自動車 3台 低燃費自動車かつ低排出ガス車 10台	—	—
都市公園の整 備と緑化を推 進する。  (公園課)	【公園数】 324箇所 【公園面積】 340ha	【公園数】 301箇所 【公園面積】 324ha	23箇所増 16ha増	—

## 2 環境にやさしい事務・事業の取組

目標 (主管課)	平成 20 年度の結果	平成 19 年度の結果	前年度比	評価
平成 20 年度のコピー用紙使用量を前年度以下にする。  (全課)	【コピー用紙使用量】  17,381,401 枚	【コピー用紙使用量】  14,798,658 枚	17.5%増	×
環境に配慮した紙の使用を推進する。  (全課)	【コピー用紙の再生紙使用率】  100%	【再生紙使用率】  100%	100%維持	—
	【発注印刷物の再生紙使用率】  96%	【発注印刷物再生紙使用率】  99%	3 ポイント減	
環境物品の購入を推進する。  (全課)	【環境物品購入率】  82.1%  ・環境物品購入額 81,573 千円 ・総購入額 99,414 千円	【環境物品購入率】  72.8%  ・環境物品購入額 77,795 千円 ・総購入額 106,792 千円	9.3 ポイント増	—
アスファルトの再生材使用を 95%以上にする。 (関係課)	【アスファルト再生材使用率】  97.0%	【アスファルト再生材使用率】  93.9%	3.1 ポイント増	○
砕石の再生材使用を 95%以上にする。 (関係課)	【砕石再生材使用率】  73.7%	【砕石再生材使用率】  74.0%	0.3 ポイント減	×
リサイクル製品のうち、コンクリート二次製品について、予定数量の 30%以上の使用を目指す。 その他リサイクル製品についても、積極的な活用を図る。 (関係課)	【コンクリート二次製品使用率】  99.6%	【コンクリート二次製品使用率】  95.7%	3.9 ポイント増	○
排出ガス対策型建設機械の使用を推進する。  (関係課)	【排出ガス対策型建設機械使用率】  99.8%	【排出ガス対策型建設機械使用率】  98.6%	1.2 ポイント増	—

### 3 エネルギーと資源の節約

目 標 (主管課)	平成 20 年度の結果	平成 19 年度の結果	前年度比	評価
平成 20 年度の温室効果ガスの排出量を前年度比 2%以上削減する。 (環境政策課)	【温室効果ガス排出量】 68,040 (t-CO2)	【温室効果ガス排出量】 80,928 (t-CO2)	15.9%減	○
平成 20 年度の電気使用量を前年度比 1%以上削減する。 (全課)	【電気使用量】 68,817,849 (kWh)	【電気使用量】 69,696,654 (kWh)	1.3%減	○
平成 20 年度の都市ガス使用量を前年度比 1%以上削減する。 (関係課)	【都市ガス使用量】 988,624 (m <sup>3</sup> ) (天然ガス車の使用量を含む)	【都市ガス使用量】 1,169,826 (m <sup>3</sup> ) (天然ガス車の使用量を含む)	15.5%減	○
平成 20 年度の LP ガス使用量を前年度比 3%以上削減する。 (関係課)	【LPガス使用量】 219,191 (kg)	【LPガス使用量】 224,534 (kg)	2.4%減	×
平成 20 年度の水道水の使用量を前年度比 1%以上削減する。 (全課)	【水道使用量】 1,303,615 (m <sup>3</sup> )	【水道使用量】 1,371,716 (m <sup>3</sup> )	5.0%減	○
平成 20 年度のガソリンの使用量を前年度比 1%以上削減する。 (関係課)	【ガソリン使用量】 203.0 (m <sup>3</sup> )	【ガソリン使用量】 203.9 (m <sup>3</sup> )	0.4%減	×
	【公用自転車利用】 のべ 2,719 人	【公用自転車利用】 のべ 2,980 人	261 人減	
	【公共交通機関利用】 のべ 354 人	【公共交通機関利用】 のべ 631 人	277 人減	
平成 20 年度の軽油の使用量を前年度比 2%以上削減する。 (関係課)	【軽油使用量】 139.6 (m <sup>3</sup> )	【軽油使用量】 157.4 (m <sup>3</sup> )	11.3%減	○
平成 20 年度の A 重油の使用量を前年度比 8%以上削減する。 (関係課)	【A重油使用量】 540.0 (m <sup>3</sup> )	【A重油使用量】 664.5 (m <sup>3</sup> )	18.7%減	○
平成 20 年度の灯油の使用量を前年度比 7%以上削減する。 (関係課)	【灯油使用量】 541.2 (m <sup>3</sup> )	【灯油使用量】 686.5 (m <sup>3</sup> )	20.0%減	○

4 廃棄物の減量とリサイクルの推進

目 標 (主管課)	平成 20 年度の結果	平成 19 年度の結果	前年度比	評価
市有施設からの容器包装リサイクルを含む、ごみの分別及び資源化を推進する。  (全課)	【資源化量】 上質紙 30.3t ダンボール・紙製容器包装 20.3t プラスチック製容器包装 1.1t シュレッダーごみ 13.1t 機密文書 22.8t 計 87.5t	【資源化量】 上質紙 25.2t ダンボール・紙製容器包装 24.2t プラスチック製容器包装 1.3t シュレッダーごみ 13.3t 機密文書 18.5t 計 82.5t	5.1t増 3.9t減 0.2t減 0.2t減 4.3t増	—
市有施設の食品リサイクルを推進する。  (関係課)	【リサイクル量】 271.7t	【リサイクル量】 266.8t	4.9t増	—
市有施設の廃食用油リサイクルを推進する。  (保健給食課)	【リサイクル量】 10.2t			—
市民への容器包装リサイクル、ごみの分別と生ごみ資源化を推進する。  (清掃清美課)	容器包装リサイクルに基づく、分別方法等の学習会の実施。  計 131 回開催	容器包装リサイクルに基づく、分別方法等の学習会の実施。  計 26 回開催	—	—
資源回収拠点拡大事業を推進する。  (清掃清美課)	【プラスチック製容器包装回収量】 26.5t  <資源回収拠点> 6 箇所 ・ハーツ羽水店・学園店(H20.7 月より) ・Aコープやしろ店・堀ノ宮店 ・ハニー麻生津店 ・アル・プラザ ベル店	【プラスチック製容器包装回収量】 22.5t  <資源回収拠点> 5 箇所 ・ハーツ羽水店 ・Aコープやしろ店・堀ノ宮店 ・ハニー麻生津店 ・アル・プラザ ベル店	4.0t増	—
アスファルト・コンクリート塊の再生資源化率 100%を維持する。  (関係課)	【再資源化率】 100%	【再資源化率】 100%	100%維持	○
コンクリート塊の再生資源化率 100%を維持する。  (関係課)	【再資源化率】 100%	【再資源化率】 100%	100%維持	○
平成 20 年度の建設汚泥の再資源化・縮減率を 80%以上に にする。  (関係課)	【再資源化・縮減率】 88.5%	【再資源化・縮減率】 100%	11.5 ポイント減	○
平成 20 年度の建設発生土の有効利用率を 85%以上に する。  (関係課)	【有効利用率】 87.9%	【有効利用率】 86.2%	1.7 ポイント増	○
平成 20 年度の建設発生木材の再資源化・縮減率を 90% 以上に する。  (関係課)	【再資源化・縮減率】 98.3%	【再資源化・縮減率】 81.7%	16.6 ポイント増	○

5 地球環境保全啓発

目標 (主管課)	平成 20 年度の結果	平成 19 年度の結果	前年度比	評価
福井市環境パートナーシップ会議を通じた環境保全活動を推進する。  (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会(6)</li> <li>・暮らしと環境を考えるセミナー(5)</li> <li>・エコ活動推進員連絡会(2)</li> <li>・身近な環境セミナー(9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会(3)</li> <li>・協働事業推進委員会(3)</li> <li>・情報交流委員会(3)</li> <li>・評価委員会(3)</li> <li>・エコ活動推進員連絡会(3)</li> <li>・身近な環境セミナー(11)</li> </ul>	—	—
新エネルギー・省エネルギーの啓発を推進する。  (環境政策課)	イベント等での新エネルギー啓発等のパネル展示 3月に省エネルギー啓発パンフレット発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月に太陽光発電啓発リーフレット発行</li> <li>・イベント等での新エネルギー啓発等のパネル展示</li> </ul>	—	—
全公民館で環境ミニ講座を開催する。  (環境政策課)	31公民館にて開催			—
市立幼・小・中学校における学校版環境ISOを推進し、平成20年度全校実施を目指す。  (環境政策課)	38校が、昨年度から引き続き取り組み、加えて今年度新たに30校が取り組み、市内全68校が取り組んでいる。	18校が、昨年度から引き続き取り組み、加えて今年度新たに20校、計38校が取り組んでいる。	30校増	—
保育園児・保護者への環境教育を推進する。  (保育児童課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時には、ゴミの分別・マイバック・マイ箸持参をお願いしている。</li> <li>・牛乳パックを使って園児のおもちや作りをする</li> <li>・送迎時には、徒歩や相乗りをお願いし、自動車の場合はアイドリングストップの徹底を呼びかけた。</li> </ul> など71件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの話、地球温暖化、水の大切さ、リサイクル、省エネについて、紙芝居を通して園児に関心を持たせた。</li> <li>・古新聞・雑誌・アルミ缶回収を行った。</li> </ul> など73件の報告	—	—
環境保全活動に取り組む中小企業を支援するため、「中小企業育成資金(プラス)制度」の活用を促進する。  (マーケット戦略室)	制度利用件数 1件	制度利用件数 0件  (平成19年度は「ISO・新エネ等導入資金制度」)	1件増	—
「エコアクション21ふくい」の普及を促進する。  (環境政策課)	認証登録事業者数 5社	認証登録事業者数 6社	1社減	—
公共交通機関の利用を推進する。  (交通政策室)	カーセーブデー実施率 59.6%	ノーマイカー実施率 59.3% (平成20年度からカーセーブデー)	0.3ポイント増	—

目標 (主管課)	平成 20 年度の結果	平成 19 年度の結果	前年度比	評価
アイドリングストップ 運動を推進する。  (環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ学級において、移動はバスを使用し、アイドリングストップを行った。</li> <li>・各公民館へ環境啓発用のちらしを配布し、市民に啓発した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー・バス会社にちらしを配布し協力を要請した。</li> <li>・エコ学級において、移動はバスを使用し、アイドリングストップを行った。</li> <li>・市公共施設と一部のコンビニに協力を依頼し、啓発の看板等を設置した。</li> <li>・各公民館へ環境啓発用のちらしを配布し、市民に啓発した。</li> </ul>	—	—
ノーレジ袋デー運動を推進する。  (消費者センター)	買い物袋持参率 31.3%	買い物袋持参率 21.4%	9.9ポイント増	—
環境ボランティア活動を推進する。  (環境政策課)	9/27 福井を美しくする会連絡協議会ほか3団体とともに実施 <清掃区域> JR 福井駅前及び歴史のみち周辺  <参加者> 市職員 324 名 その他 100 名 計 424 名  <収集量> 燃やせるごみ 166 袋 燃やせないごみ 123 袋 計 286 袋	9/29 福井を美しくする会連絡協議会ほか3団体とともに実施 <清掃区域> JR 福井駅前及び歴史のみち周辺  <参加者> 市職員 229 名 その他 88 名 計 317 名  <収集量> 燃やせるごみ 161 袋 燃やせないごみ 108 袋 計 269 袋	—	—
家庭版環境 ISO を推進し、平成 22 年度までに参加世帯数を 10,000 世帯にする。  (環境政策課)	平成 21 年 3 月末現在  参加世帯数累計 8,599 世帯 (平成 20 年度の目標 8,763 世帯)	参加世帯数累計 7,996 世帯 (平成 19 年度の目標 8,145 世帯)	603 世帯増	×
イベント開催時の環境配慮を推進する。  (関係課)	45 件実施	63 件実施	18 件減	—

### ③ 温室効果ガス排出量の調査結果

総排出量

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	70,953	67,459	65,396	61,689	59,277	61,121	69,864	73,096	80,928	68,040

※平成19年度比：15.9%減

(注) 平成17年度以降の値は、美山地区、越廼地区、清水地区を含む。

(注) 電気の温室効果ガス排出係数は、北陸電力の公表値(平成17年度0.407、平成18年度0.457、平成19年度0.632、平成20年度0.483)を使用

### ④ 電気、ガス、水道、燃料の使用量及び金額

(ア) 使用量

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17 (合併)	H18	H19	H20	H19比
電気(千 kWh)	64,433	64,056	64,528	66,149	63,807	64,908	65,596	71,934	69,697	68,818	-1.3%
都市ガス(千 m <sup>3</sup> )	2,141	2,127	2,084	1,488	1,076	1,089	1,101	1,008	1,170	989	-15.5%
LPガス(t)	2,076	2,097	2,155	1,319	438	170	211	207	225	219	-2.4%
水道(千 m <sup>3</sup> )	1,472	1,473	1,397	1,399	1,178	1,194	1,357	1,248	1,372	1,304	-5.0%
ガソリン(m <sup>3</sup> )	154.2	156.4	144.8	156.6	145.2	145.7	216.6	214.2	203.9	203.0	-0.4%
軽油(m <sup>3</sup> )	143.9	155.5	153.0	144.6	143.5	143.3	176.3	164.0	157.4	139.6	-11.3%
A重油(m <sup>3</sup> )	1,225.8	1,028.9	830.0	639.0	635.2	602.2	844.8	790.9	664.5	540.0	-18.7%
灯油(m <sup>3</sup> )	746.4	649.9	778.1	770.4	731.9	792.6	927.2	931.2	676.6	541.2	-20.0%

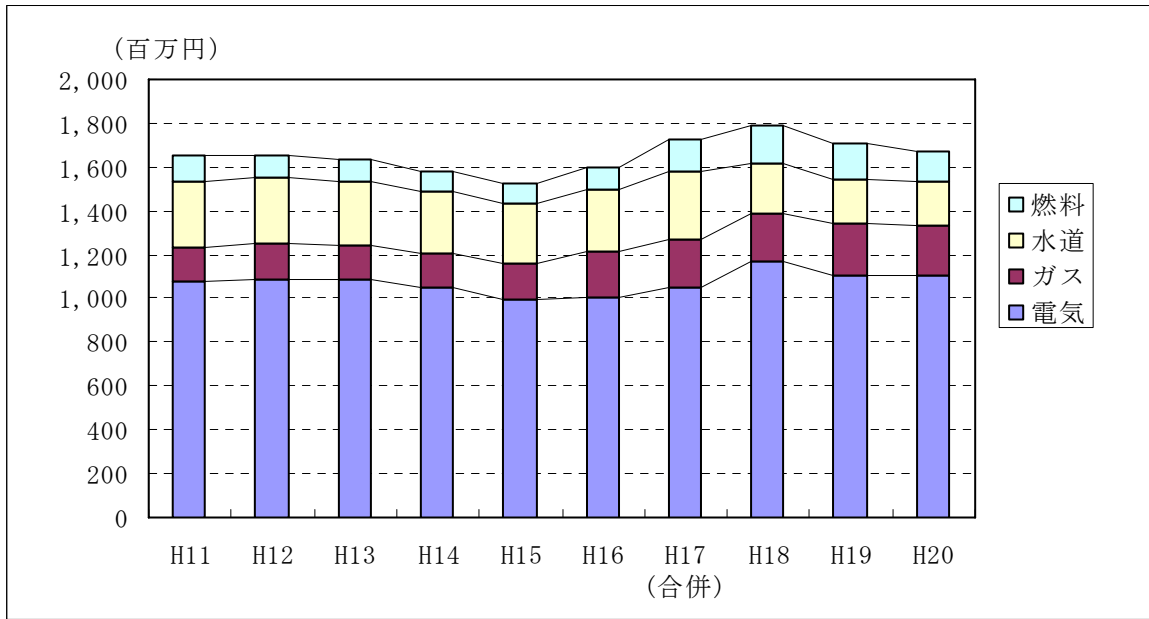
(注) 平成17年度以降の値は、美山地区、越廼地区、清水地区を含む。

(イ) 金額(千円)

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17 (合併)	H18	H19	H20	H19比
電気	1,076,051	1,090,296	1,087,475	1,046,094	993,231	1,007,490	1,053,536	1,165,176	1,101,458	1,107,756	+6,298
ガス	155,870	157,356	152,371	158,897	163,625	204,542	219,555	224,605	241,017	221,663	-19,354
水道	305,728	305,438	296,425	283,809	279,748	284,734	304,702	222,949	204,062	203,651	-411
ガソリン	14,799	15,013	14,428	14,720	14,232	15,149	25,333	28,967	26,733	28,372	+1,638
軽油	11,659	12,595	12,393	11,420	11,763	12,166	17,889	18,171	17,476	16,123	-1,354
A重油	53,934	45,267	36,520	28,114	29,218	31,347	52,534	57,933	53,816	47,785	-6,032
灯油	35,082	30,544	36,570	35,438	34,397	41,685	53,943	74,345	67,127	44,750	-22,377
総費用	1,653,123	1,656,509	1,636,182	1,578,492	1,526,214	1,597,113	1,727,492	1,792,146	1,710,572	1,670,100	-40,472

(注) 平成17年度以降の値は、美山地区、越廼地区、清水地区を含む。

【グラフ】



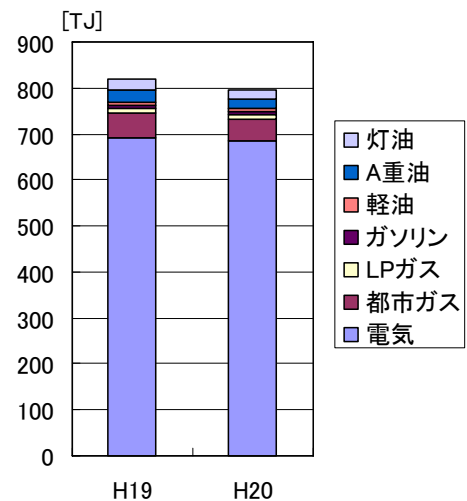
【備考】温室効果ガス排出量に影響を及ぼす出来事

- ・平成11年10月 聖苑開所
- ・平成12年 7月 防災ステーション開所
- ・平成14年 4月 都市ガスの天然ガス転換
- ・平成15年11月 都市ガスの天然ガス転換完了
- ・平成16年 3月 郷土歴史博物館移転（新設）
- ・平成16年 7月 福井豪雨災害
- ・平成17年10月 国民宿舎の管理が指定管理者へ移行
- ・平成18年 2月 市町村合併
- ・平成19年 4月 聖苑の管理が指定管理者へ移行
- ・平成19年10月 みらくる亭の管理が指定管理者へ移行
- ・平成20年 4月 伊自良館、楽しく楽しく亭が指定管理者へ移行

【備考】全体的なエネルギー削減量について（熱量ベース）

種別	単位	H19	H20	H19比
電気	TJ	691	686	-0.7%
都市ガス	TJ	54	45	-16.7%
LPガス	TJ	11	11	0.0%
ガソリン	TJ	7	7	0.0%
軽油	TJ	6	5	-16.7%
A重油	TJ	26	21	-19.2%
灯油	TJ	23	20	-13.0%
合計	TJ	818	796	-2.7%

※TJ(テラジュール) = 10<sup>12</sup>



## (2) 学校版環境ISO

### ① 制度の概要

#### ◆ 背景

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題を解決するには、一人ひとりが現在の活動のあり方を見直し、考え、行動することによって、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築していく必要があります。

そのためには、幼少時における環境教育が最も有効であるとの考えから、福井市では、平成18年2月に「福井市学校版環境ISO認定制度」を創設しました。

#### ◆ 目的

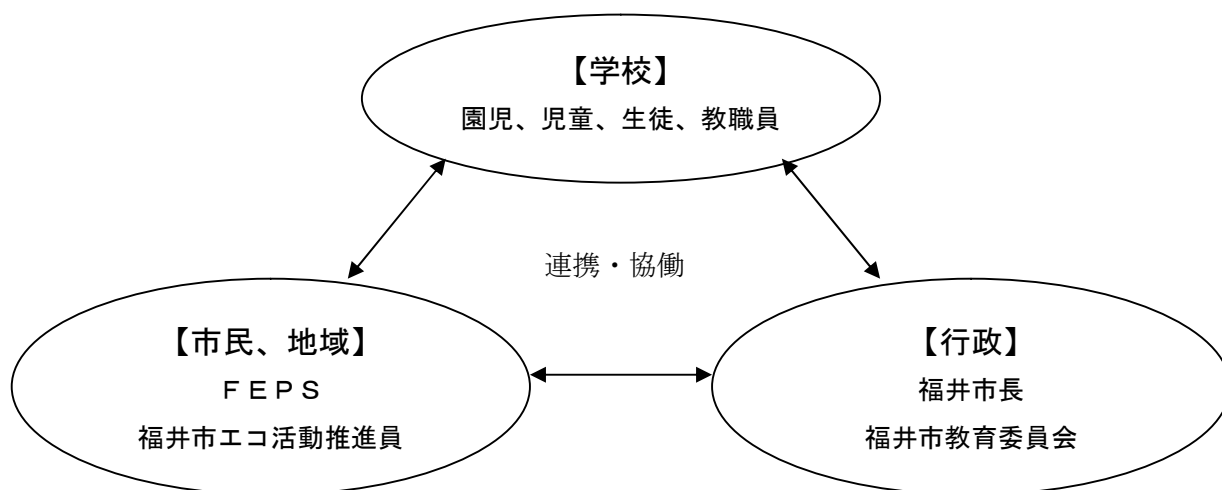
学校における環境教育、環境保全活動の総合的かつ効果的な推進を図ります。

#### ◆ 制度のポイント

- ・本市が取り組んでいるISO14001規格の環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、PDCAサイクルによる継続的な改善を重視した制度としたこと。
- ・教職員と園児、児童、生徒と一緒に取り組むことによって、将来を担う子供たちへの環境教育をより効果的に行えること。
- ・「福井市環境パートナーシップ会議（FEPs）」、「福井市エコ活動推進員」が参画することにより、学校と市民、地域との連携・協働が図れること。

#### ◆ 実施体制

実施体制は、以下のとおりです。



### ② 取組状況

市立幼・小・中学全68校がこの制度に取組み「環境にやさしい学校」として認定されています。認定後も継続して取り組み、3年間ごとに認定更新していきます。

- ・平成18年度：18校参加
- ・平成19年度：20校参加
- ・平成20年度：30校参加